

人口問題研究所
研究資料第85号
昭和28年2月 10日

産児調節の普及状況に関する調査

— 昭和27年第2次出産力調査附帶調査 —

厚生省人口問題研究所

目 次

1. 導　言	1
2. 避妊経験の総体的普及度	5
3. 婚姻持続期間別にみた避妊経験の普及状況	11
4. 婦の年令別にみた避妊経験の普及状況	9
5. 現傳子供数別にみた避妊経験の普及状況	12
6. 夫の職業別にみた避妊経験の普及状況	16
7. 教育程度別にみた避妊経験の普及状況	19
8. 避妊未経験者における避妊知識の普及状況	23
9. 各種避妊法の利用度	28
10. 避妊の失敗と墮胎の利用	29
11. 要　約	31

産児調節の普及状況に関する調査

1. 序　言

この調査は、ノタスニ年々月々日に行われた「出産力調査」に附帯して同時に実施された。戦後における産児調節の普及状況については多くの調査が行われており、人口問題研究所においても終戦直後より卒宏にて毎年各地方の状況調査を続けてきだが、完全な全国的標本の抽出による全国民的普及度の測定はまだ残された宿題であった。「出産力調査」が標本調査の方法により行われるに当り、之に附帯して産児調節の普及状況に関する調査を実施したゆえんで右「出産力調査」とあわせて戦後日本の人口の推移の分析に資する基礎資料を獲ることを目的としたものである。

「出産力調査」はその調査対象として全国の夫婦から約 $\frac{1}{200}$ の標本を抽出したが、この産児調節調査は右の抽出された夫婦の内から更にその $\frac{1}{2}$ を抽出し、その内で特に妻の年令が50歳未満の夫婦のみについて行なわれた。したがつて妻の年令が50歳未満の全夫婦のほぼ $\frac{1}{3500}$ の標本が抽出されたわけになる。

調査は該当夫婦単位に調査票を配布し、各自記入の後、直接人口問題研究所に郵送するように手配された。調査内容の性質上、記入内容の秘密保持を立てる前としたからである。無記名票としたことはいうまでもない。

回収率計され調査票は、配布数に対して、南部においては60.3%、中部においては64.5%、全国平均にて64.5%であった。無回答率は30%以上にと達しているのであって、これら無回答者は、無回答者であることを自体によって、集団の他の部分と性質を異にするこことを認めるにはならない場合が多い。ゆえに無回答をそのままにしておいて、回答者のみについて累計した結果は、はじめに想定された集団に対する数等とは、多くの場合に、偏りをもつてゐるにちがいない。この偏りを除去するためには、無回答者にたいして標本調査を行い、これに基づい

て修正を加える必要がある。しかるに、ここではこの無回答者について何らの情報ともないものである。したがつて、以下、結果の分析にあたりては、項目中、(1)無回答者と回答者とが等質的であると推定される項目、(2)無回答者がゼロと見做される項目以外のものについては、結論ができないのである。

標本抽出調査の意義をほとんど失わしゆる結果に終つたことは甚だ遺憾であつた。これでは標本誤差を算出することはきわめて困難であつて、調査票の濫用は、全国的に行われたものの、累計結果は、全国的な実態をどの程度まで明らかにしているかを保証じをない項目が多い。しかし、この調査結果は、これまで行われたによる地方的な調査結果とならんで、産婦調節の普及状況を知るための参考資料として十分に価値あるものと考ふるので、以下この調査結果の概要を叙述しよう。

わがわがの掲示した調査客体のデモグラフ的構成を一括表示すれば第1表のとおりである。

第1表 調査客体のデモグラフ的構成

	(a) 全 国	(b) 市 郡	(c) 郡 郷
A、夫婦数			
実 数	2,514	994	1,520
割 合	100.0	39.5	60.5
B、妻の年令別			
15—19	0.5	0.5	0.5
20—24	11.6	11.3	11.8
25—29	21.2	20.1	22.5
30—34	18.6	19.4	18.1
35—39	18.7	19.1	18.5
40—44	15.8	16.6	15.3
45—49	12.9	12.4	13.2

不詳	0.1	—	0.1
計	100.0	100.0	100.0

C. 婚姻持続期間別

0~4年	25.5	25.3	25.6
5~9	21.3	21.0	21.4
10~14	16.0	17.2	15.1
15~19	14.4	14.6	14.3
20~	22.4	21.1	23.3
不詳	0.4	0.8	0.3
計	100.0	100.0	100.0

D. 現存子供数別

0	13.3	14.6	12.4
1	18.9	19.8	18.3
2	22.2	23.6	21.3
3	16.1	14.1	16.2
4	11.9	12.0	11.9
5	7.8	6.7	8.4
6	9.8	7.2	11.
不詳	—	—	—
計	100.0	100.0	100.0

E. 夫の職業別

俸給生活者	24.8	35.4	17.9
商工業主	15.6	21.9	11.4
労働者	17.9	23.5	14.2
農漁業者	32.5	6.8	49.2
その他	5.2	7.6	3.7
不詳	4.0	4.8	3.6
計	100.0	100.0	100.0

F. 夫の教育程度別

初等教育	65.3	52.0	74.0
中等教育	23.4	30.7	18.6
高等教育	9.7	15.2	6.1
不詳	1.6	2.1	1.3

(3)

計	100.0	100.0	100.0
G 妻の教育程度別			
初等教育	70.2	59.3	77.4
中等教育	25.8	35.1	19.7
高等教育	2.4	3.5	1.6
不 認	1.6	2.1	1.3
計	100.0	100.0	100.0

なお、ゆくゆくの質問に付調査事項を列記すれば次のとおりである。

1. 一般的事項

イ、出 生 年 月

ロ、結 婚 年 月

ハ、初婚再婚の別

二、取 織 業

木、教 育 程 度

2. 現在までの状態

イ、現存している子供の数

ロ、死亡した子供の数

ハ、自然死産の回数

ニ、人工妊娠中絶回数

木、避妊経験の有無（既往及び現在）

3. 避妊未経験者の避妊知識

4. 避妊経験者の実行事情

イ、開始の時期

ロ、その時までの出生数、自然死産数及び人工妊娠中絶数

ハ、避妊の方法（既往及び現在）

ニ、避妊の失敗によつて発生した妊娠の終了形態（出産、自然死産、人工妊娠中絶の別）

シ、その他、各自の意見感想など。

2. 避妊経験の総体的普及度

避妊経験の総体的普及度をこの調査の対象と毎つた夫婦、即ち妻の年令50歳未満の夫婦総数に対する避妊の経験ある夫婦数の割合として概算してみると第2表のとおりである。

第2表 避妊経験の有無別夫婦数

	(1) 夫婦総数	(2) 現在実行者	(3) 既往実行者	(4) (2) + (3)	(5) 未経験者
A. 実 数					
a) 全国	2,514	546	165	711	1,803
b) 市部	994	279	88	367	627
c) 郡部	1,520	267	77	344	1,176
B. 調 合 %					
a) 全国	100.0	21.7	6.6	28.3	71.7
b) 市部	100.0	28.1	8.9	36.9	63.1
c) 郡部	100.0	17.6	5.1	22.6	77.4

南支那の実行者を含む避妊経験の総普及率は全国平均して30%に近く現在実行率では20%を超えていることになる。この数字と正確に比較対照出来る既往調査がないのが残念であるが、わざわざの研究所が1949～50年当時に行つた若干の地方調査の結果から推計すると全国の避妊現在実行率はほぼ15%であつたから、この2～3年間ににおける普及速度は相当に着しいものがあつたといえよう。

戦後における急激な普及の跡を續うために、これら避妊経験ある夫婦の避妊実行開始 年次別の分布を、全夫婦の婚姻年次別分布とあわせ表示してみると第3表のとおりである。

第3表 避妊経験ある夫婦の避妊実行開始年次
別の分布と全夫婦の婚姻年次別分布

	(a) 避妊経験ある夫婦の避 妊実行開始年次別分布	(b) 全夫婦の婚姻年次別分布
1939年以前	8.2	43.6
1940～44	5.2	16.7
1945～49	33.3	28.4
1950年以後	53.3	11.3
計	100.0	100.0

(備考) a、bとともに該当事項の不詳夫婦を除く。

本表にみるとおり、避妊経験ある夫婦の86.6%は戦後に新しく避妊を始めたものであり、53.3%はとくに1950年以後のものに属する。他方調査対象とした全夫婦（避妊未経験者を含む）の婚姻時期別分布は、その60.3%が終戦前に結婚した夫婦であることを示している。即ち避妊経験が圧倒的に戦後の現象であることが認められる。とはいえたまに、前表は、避妊経験が戦前、戦時にあつて徐々にではあるが前述をつづけていたという事実をあわせ確認せしめるに足るものである。現存夫婦の経験だけから過去の一般的な事実を推論することはもちろん理論的に多少の難点がないではないが、いま仮りに既往における避妊経験の普及率をその時々すでに存在していた夫婦数の中からその時にすでに避妊経験をもつていた夫婦数の占める割合として計算してみると（各該当事項の不詳票数の差異を修正），昭和14年末において5.3%，同19年末には6.3%，同24年末には14.9%という数値をうる。上記のとおり調査時現在においては28.3%であった。

すお、現在の普及度を市郡別にみると、当然に市部において高く、市部は郡部に対しほぼ1.6倍の数値を示している。

3. 婚姻持続期間別にみた避妊経験の普及状況

避妊経験の総体的普及度は以上のようにあるが、之を更に婚姻持続期間別に観察してみると第4表のような結果をうる。

第4表 婚姻持続期間別にみた避妊経験の分布

婚姻持続期間	(1) 夫婦総数	(2) 現在実行者	(3) 既往実行者	(4) (2) + (3)	(5) 未経験者
	A 実 数				
a) 全 国					
0 - 4年	640	155	34	189	451
4 - 9	535	144	39	183	352
10 - 14	401	125	20	145	256
15 - 19	382	78	21	99	263
20 -	564	44	50	94	470
不詳	12	-	1	1	11
計	2,514	546	165	711	1,803
b) 市 部					
0 - 4	251	77	18	95	156
5 - 9	209	68	22	90	119
10 - 14	171	69	13	82	89
15 - 19	145	42	7	49	96
20 -	210	23	28	51	159
不詳	8	-	-	-	8
計	994	279	88	367	627
c) 郡 部					
0 - 4	389	78	16	94	295
5 - 9	326	76	17	93	233
10 - 14	230	56	7	63	167

15 - 19	21.7	36	14	50	16.7
20 -	35.4	21	22	42	31.1
不詳	44	-	1	1	3
計	1,520	267	77	344	1,176

B. 劇合%

a) 全 国

0 - 4	100.0	24.2	5.3	29.5	70.5
4 - 9	100.0	26.9	7.3	34.2	65.8
10 - 14	100.0	31.2	5.0	36.2	63.8
15 - 19	100.0	21.5	5.8	27.4	72.6
20 -	100.0	7.8	8.9	16.7	83.3
不詳	-	-	-	-	-
計	100.0	21.7	6.6	28.3	71.7

b) 市 部

0 - 4	100.0	30.7	7.2	37.8	62.2
5 - 9	100.0	32.5	10.5	43.1	56.9
10 - 14	100.0	40.4	7.6	48.0	52.0
15 - 19	100.0	29.0	4.8	33.8	66.2
20 -	100.0	11.0	13.3	24.3	75.7
不詳	-	-	-	-	-
計	100.0	28.1	8.9	36.9	63.1

c) 郡 部

0 - 4	100.0	20.1	4.1	24.2	75.8
5 - 9	100.0	23.3	5.2	28.5	71.5
10 - 14	100.0	24.3	3.0	27.4	72.6
15 - 19	100.0	16.6	6.5	23.0	77.0
20 -	100.0	5.9	6.2	12.1	87.9
不詳	-	-	-	-	-
計	100.0	17.6	5.1	22.6	77.4

現在避妊を実行している者の割合についてみると、実行率は婚姻持続期間の増加するにつれて増加し、婚姻持続期間ノヘイム年において最高に達し、婚姻持続期間ノ5年を境として以後は再び低下しており、以下は婚姻持続期間20年以上において特に顕著である。このような傾向は市郡別にみても亦おなじい。他方、既往実行者と未実行者との避妊経験の総普及率をみると、この傾向に残りがましい。したがつて中年期を過ぎた夫婦の大部分が現在避妊を実行していないのはすくに後の必要がなくまつたからではなくて、むしろ彼らの大部分が避妊ということについて完全未経験者であるからだといえよう。市郡未実行者、後に詳しく分析されるであろうとおり、これら避妊未経験者の半数は避妊の知識さえも知らないまかつた。以上の事実はおおよそ婚姻年令ノ5年を境としてその後を分かつ大きな実的断層があることを示すものといえよう。

さてさて、婚姻持続期間ノ5年未満の夫婦のみを一括して考察してみると、現在の避妊実行率は全国平均して26.7%，市郡で33.9%，郡部で22.2%である。この間、婚姻持続期間の増大につれて実行率が累増しているのは極めて当然のことである。他方既往実行者の割合が結婚後5～7年のところは特に高くになっているのは、一郎は確かに計画出産の事実生物語るものには相違ないが、実際は結婚直後の避妊意思の挫折が結婚後5年を過ぎる頃から相当に増加するらしいと考へた方が一歩の眞相に近いであろう。しかも結婚後10年を過ぎる頃、即ちすでに数字をあげてからはいや恋しく再び避妊の実行に迫られるわけになる。いずれにせよ、この傾向は市郡を通じて全く同じ。

4. 妻の年令別にみた避妊経験の普及状況

以上にみたよう互諸傾向は、当然に、妻の年令別にみた避妊普及率の相違の中にも承取りあらわる。表示すれば第1表のようである。

第5表 墓の年令別にみた歴歴経歴の分布

墓の年令	(1) 夫婦組数	(2) 既往実行者	(3) 歴歴実行者	(2) + (3)	(5) 未経験者
	A. 総 数				
a) 全 国					
15 - 19 年	12	1	1	2	10
20 - 24	292	84	133	97	195
25 - 29	548	133	45	178	370
30 - 34	468	158	18	176	292
35 - 39	4271	107	29	136	335
40 - 44	397	48	32	80	317
45 - 49	324	14	26	40	284
不詳	2	1	1	2	—
計	2514	546	145	711	1803
b) 南 部					
15 - 19	5	—	1	1	4
20 - 24	112	42	3	45	67
25 - 29	206	62	31	93	113
30 - 34	193	81	17	88	105
35 - 39	190	60	14	74	116
40 - 44	165	26	17	43	122
45 - 49	123	8	15	23	100
不詳	—	—	—	—	—
計	994	279	88	367	627
c) 邱 部					
15 - 19	7	1	—	1	6
20 - 24	180	42	10	52	128
25 - 29	342	71	14	85	257
		(10)			

30 - 34	275	77	11	89	187
35 - 39	281	49	15	62	219
40 - 44	232	22	15	34	195
45 - 49	201	6	11	71	184
不詳	2	1	1	2	-
計	1,520	267	77	344	1,176

B. 劇 金 %

a) 金 圈

15 - 19	-	-	-	-	-
20 - 24	100.0	28.8	4.5	33.2	66.8
25 - 29	100.0	24.3	8.2	32.5	67.5
30 - 34	100.0	33.9	3.8	37.6	62.4
35 - 39	100.0	28.7	6.2	28.9	71.1
40 - 44	100.0	12.1	8.1	20.2	77.8
45 - 49	100.0	4.3	8.0	12.3	87.7
不詳	-	-	-	-	-
計	100.0	21.7	6.6	28.3	71.1

b) 雨 帽

15 - 19	-	-	-	-	-
20 - 24	100.0	37.5	2.7	40.2	59.8
25 - 29	100.0	30.1	15.0	45.1	54.9
30 - 34	100.0	42.0	3.6	45.6	54.4
35 - 39	100.0	31.6	7.4	38.9	61.1
40 - 44	100.0	15.8	10.3	26.1	73.9
45 - 49	100.0	6.5	12.2	18.7	81.3
不詳	-	-	-	-	-
計	100.0	28.1	8.9	36.9	63.1

c) 郡 部

15 - 19	-	-	-	-	-	-
20 - 24	100.0	25.3	5.6	28.9	71.1	
25 - 29	100.0	20.8	4.1	24.9	75.1	
30 - 34	100.0	25.0	4.8	32.0	68.0	
35 - 39	100.0	16.7	5.3	20.1	79.9	
40 - 44	100.0	9.4	6.5	15.9	84.1	
45 - 49	100.0	3.0	5.5	8.5	91.5	
不 異	-	-	-	-	-	-
計	100.0	17.6	5.1	22.6	77.4	

附ら避妊の普及度は年令の上昇について増大し、妻の年令30 - 34歳の夫婦において最大値に達する。時代の断層はほぼ妻の年令35歳のあたりにあるといつてよく、前記の婚姻年令15年と照應するわけである。

また特に妻の年令35歳未満の夫婦のみについて避妊の現在実行率をひとつ見る上、全国平均で28.5%，市部で36.3%，郡部で23.8%という結果をうる。

5. 現存子供数別にみた避妊経験の普及状況

更に現存子供数別に避妊経験の分布をみると第6表のようである。

第6表 現存子供数別にみた避妊経験の分布

子供数	(1) 夫婦総数	(2) 現在実行者	(3) 既往実行者	(4) (2)+(3)	(5) 未経験者
-----	-------------	--------------	--------------	----------------	-------------

A. 実 確

a) 全 国

0	334	26	11	37	297
1	475	120	28	148	327

2	559	153	41	194	365
3	406	113	31	144	262
4	300	82	29	111	189
5	195	29	17	46	149
6	245	23	8	31	214
不詳	-	-	-	-	-
計	2,514	546	165	711	1,803
b) 市 部					
0	146	13	6	19	126
1	197	62	17	77	118
2	235	80	27	107	128
3	160	59	14	73	87
4	119	41	16	57	62
5	67	13	4	17	50
6	71	11	4	15	56
不詳	-	-	-	-	-
計	994	279	88	357	627
c) 郡 部					
0	189	13	5	18	171
1	218	58	11	67	209
2	324	73	14	87	237
3	246	54	17	71	175
4	181	41	13	54	127
5	128	16	13	29	99
6	1711	12	4	16	158
不詳	-	-	-	-	-
計	1,520	267	99	344	1,175

B 制 合 %

a) 全 国

0	100.0	17.8	3.3	11.1	28.9
1	100.0	25.3	5.9	31.2	68.8
2	100.0	27.4	7.3	24.7	65.3
3	100.0	27.8	7.6	35.5	64.5
4	100.0	27.3	9.7	37.0	63.0
5	100.0	14.9	8.7	23.5	76.5
6	100.0	9.4	3.3	12.7	87.3
不 講	—	—	—	—	—
計	100.0	21.7	6.6	28.3	71.7

b) 市 部

0	100.0	9.0	4.1	13.1	26.9
1	100.0	31.5	8.6	40.1	59.9
2	100.0	34.0	11.5	45.5	54.5
3	100.0	36.9	8.8	45.6	54.4
4	100.0	34.5	13.4	47.9	52.1
5	100.0	19.4	6.0	25.4	74.6
6	100.0	15.5	5.6	21.1	78.9
不 講	—	—	—	—	—
計	100.0	28.1	8.9	36.9	63.1

c) 郡 部

0	100.0	6.9	2.7	9.5	90.5
1	100.0	20.9	4.0	24.8	75.2
2	100.0	22.5	4.3	25.9	73.1
3	100.0	22.0	6.9	28.9	71.1
4	100.0	22.7	7.2	29.8	70.2
5	100.0	12.5	10.2	22.7	76.3
6	100.0	6.9	2.3	9.2	90.8
不 講	—	—	—	—	—
計	100.0	17.6	5.1	22.6	77.4

即ち現存子供数別にみた避妊の現在実行率は市部では3子、郡部では4子と全国平均して3子のところで最も高く、上記婚姻持続期間別には10—14年、妻の年令別には30—34歳のところで実行率が最も高かつた事実と相互に照合している。但し市部と道じて、1子ないし4子の間の実行率の差は極めて僅かである、わざわざは寧ろ無子夫婦の比率が極めて低いこと、並びに40年を超える多子夫婦において現在の実行率が極めて低いばかりでなく、既往における実行者も未だわめて少いという事実に注目すればなるまい。多子夫婦の大部分は古い時代を代表するものであらうが、新しい時代を代表する層においても避妊を結婚直後から乃至は第1子出生以前から実行する者はなお極めて稀であるわけで、避妊普及の過渡期的様相はここにその一端を観取しうるといつてよいであろう。

なおこの調査と殆んど時を同じくして行われた毎日新聞社人口問題調査会の産児調節に関する世論及び実態調査によると、子供数は2人でよいという夫婦が一ばん多いという結果になつてゐる。（毎日新聞社人口問題調査会刊行の英文資料、人口問題シリーズ第7号 *Public Opinion Survey on Birth Control in Japan* 参照）子供数の理想が2子のところにあるとすると、避妊の現在実行者が3子夫婦において最も多いという右の事実は單に意識とその実行との時差を物語るだけではなく、また避妊の技術的失敗を物語るものといつてよいであらう。

わざわざの調査も亦、とくに避妊の経験者について彼らが避妊を実行しはじめた時の子供数を聞いた。その結果を表示すると第7表のようだ。2子をえて後はじめた者が最も多いという結果をじめじてある。

第7表 避妊開始時の子供数別夫婦数

子供数	(a) 全国	(b) 市部	(c) 郡部
0	29	14	15
1	141	77	64

A. 実 数

0	29	14	15
1	141	77	64

0	29	14	15
1	141	77	64

(15)

2	180	97	83
3	134	69	65
4	82	46	36
5	53	23	30
6-	51	22	29
不詳	41	19	22
計	711	367	344
	B 割合 %		
0	44.1	3.8	4.4
1	19.8	21.0	18.4
2	25.3	26.4	24.1
3	18.8	18.8	18.9
4	11.5	12.5	10.5
5	7.5	6.3	8.7
6-	7.2	6.0	8.4
不詳	5.8	5.2	6.4
計	100.0	100.0	100.0

6. 夫の職業別にみた避妊経験の普及状況

避妊経験の普及度を夫の職業別にみると第8表のよう結果をうる。

第8表 夫の職業別にみた避妊経験の分布

夫の職業	(1) 夫婦総数	(2) 現在実行者	(3) 既往実行者	(4) (2)+(3)	(5) 未経験者
------	-------------	--------------	--------------	----------------	-------------

A 実 数

2 全 国

俸給生活者	624	231	56	284	337
商工業主	391	79	33	112	279

勞 働 者	449	80	33	113	334
農 漁 業 者	814	114	26	140	574
其 の 他	132	28	9	37	95
不 諦	102	14	8	22	80
計	2,514	546	165	711	1,803

b) 市 部

俸給生活者	352	144	34	178	174
商 工 業 主	217	49	20	69	148
勞 働 者	233	47	20	67	166
農 漁 業 者	68	11	4	15	53
其 の 他	76	19	6	25	51
不 諞	48	9	4	13	35
計	994	279	88	361	621

c) 郡 部

俸給生活者	272	87	22	109	162
商 工 業 主	174	30	13	43	131
勞 働 者	216	33	13	46	170
農 漁 業 者	748	103	22	125	623
其 の 他	56	9	3	12	44
不 諞	54	5	4	9	45
計	1,520	267	77	344	1,176

B 割 合 %

a) 全 國

俸給生活者	100.0	37.0	9.0	46.0	54.0
商 工 業 主	100.0	20.2	8.4	28.6	71.4
勞 働 者	100.0	17.8	7.3	25.2	74.8
農 漁 業 者	100.0	14.0	3.2	17.2	82.8
其 の 他	100.0	21.2	6.8	28.0	72.0
不 諞	100.0	13.7	7.8	21.6	78.4
計	100.0	21.7	6.6	28.3	71.7

b) 市 郡

俸給生活者	100.0	41.9	7.7	50.6	47.4
商工業主	100.0	22.6	9.2	31.8	68.2
勞・効・者	100.0	20.2	8.6	28.8	71.2
農漁業者	100.0	15.2	5.9	22.1	77.9
その他の	100.0	24.0	11.9	32.9	67.1
不詳	100.0	18.3	8.3	27.1	72.9
計	100.0	23.1	8.8	36.9	63.1

c) 郡 部

俸給生活者	100.0	32.0	8.1	40.1	59.9
商工業主	100.0	17.2	7.5	24.7	75.3
労効者	100.0	15.3	6.0	21.3	78.7
農漁業者	100.0	13.8	2.9	16.7	83.3
その他の	100.0	16.1	5.4	21.4	78.6
不詳	100.0	9.3	7.4	16.7	83.3
計	100.0	17.6	5.0	22.6	77.4

避妊経験の普及度は俸給生活者において最も高く且つ他群を著しく抜いている。特に市部の俸給生活者にあつては半数を超える部分が避妊経験をもつており、40%をこえる部分が現在実行していることになる。俸給生活者についでは商工業主と労効者とがそなわる第2及び第3位を占めているが、両者の差異は極めて僅かで、その他の職業者と合せて中位郡を形成している。最も低いのは農漁業者でその普及度は俸給生活者の半ばにも達していない。職業別の普及差は極めて顯著である。市郡別の差異をみると各職業にわたっていずれも市郡の方が高いが、地域差による影響よりも職業差による影響の方が圧倒的に強いことと注目すべき事実の一つであろう。

7. 教育程度別にみた避妊経験の普及状況

職業差とあわせて避妊経験の普及差に最も影響の大きいものは、教育程度の差異である。いま、夫婦には妻の教育程度別に避妊経験の普及度を改めて第2表のとおりである。

第2表 (2) 夫の教育程度別にみた避妊経験の分布

夫の 教育程度	(1) 夫婦総数	(2) 現在実行者	(3) 既往実行者	(4) (2)+(3)	(5) 未経験者
A 実 数					
a) 全 国					
初等教育	1,642	250	85	335	1,307
中等教育	598	188	47	235	353
高等教育	244	103	30	133	111
不 詳	49	5	3	8	32
計	2,514	546	165	711	1,803
b) 市 部					
初等教育	517	102	39	141	376
中等教育	305	104	29	130	172
高等教育	151	63	19	81	64
不 詳	21	5	1	6	15
計	994	279	88	367	627
c) 郡 部					
初等教育	1,125	114	46	144	931
中等教育	283	84	18	102	181
高等教育	93	35	11	46	47
不 詳	19	-	2	2	17
計	1,520	237	71	344	1,176

B割合%

a) 全 国

初等教育	100.0	15.2	5.7	20.0	79.6
中等教育	100.0	32.0	8.0	40.0	60.0
高等教育	100.0	42.2	12.3	54.5	45.5
不 薙	—	—	—	—	—
計	100.0	21.7	6.6	28.3	71.7

b) 市 部

初等教育	100.0	18.7	7.5	27.3	72.7
中等教育	100.0	34.1	9.5	43.6	56.4
高等教育	100.0	45.0	12.6	57.6	42.4
不 薙	—	—	—	—	—
計	100.0	28.1	8.9	36.9	63.1

c) 郡 部

初等教育	100.0	13.2	4.1	17.2	82.6
中等教育	100.0	29.7	6.4	36.0	64.0
高等教育	100.0	37.6	11.8	49.5	50.5
不 薙	—	—	—	—	—
計	100.0	17.6	5.1	22.6	77.4

(備考) 初等、中等、高等の別は新旧制度によりその就学年数に差異があるが、初等は就学年数9年以下、中等は10~12年、高等は13年以上のものに該当する。

第2表 (b) 婦の教育程度別にみた避妊経験の分布

妻教育程度	(1) 夫婦総数	(2) 現在実行者	(3) 既往実行者	(4) (2)+(3)	(5) 未経験者
A 実 数					
a) 全 国					
初等教育	1,765	285	87	372	1,393
中等教育	649	235	63	298	351
高等教育	60	21	12	33	27
不 詳	40	5	3	8	32
計	2,514	546	165	311	1,803
b) 市 部					
初等教育	589	129	37	166	423
中等教育	349	131	41	172	177
高等教育	35	14	9	23	12
不 詳	21	5	1	6	15
計	994	279	88	367	627
c) 郡 部					
初等教育	1,176	156	50	206	910
中等教育	300	104	22	126	174
高等教育	25	7	3	10	15
不 詳	19	—	2	2	17
計	1,520	267	77	344	1,176
B 割 合 %					

a) 全 国

初等教育	100.0	16.1	4.9	21.1	78.9
中等教育	100.0	36.2	9.7	45.9	54.1
高等教育	100.0	35.0	20.0	55.0	45.0
不 詳	—	—	—	—	—
計	100.0	21.7	6.6	28.3	71.7

b) 市 部

初等教育	100.0	31.9	6.3	28.2	71.8
中等教育	100.0	34.6	12.0	49.3	50.7
高等教育	100.0	40.0	25.1	65.7	34.3
不詳	—	—	—	—	—
計	100.0	28.1	8.9	36.9	63.1

c) 郡 部	100.0	13.3	4.3	17.5	82.5
初等教育	100.0	34.7	7.3	42.0	58.0
中等教育	100.0	28.0	12.0	40.0	60.0
高等教育	100.0	—	—	—	—
不詳	—	—	—	—	—
計	100.0	17.6	5.1	22.6	77.4

(備考) 前段に同じ

全国平均して俸給生活者における避妊経験普及率(46.0%)は農漁業者のそれ(17.2%)の2.7倍があつたが、夫の教育程度が最高階層に属する場合の避妊経験普及率(全国平均54.5%)と最低層のそれ(20.4%)の丁度立2倍にあつてゐる。職業の種類が社会階層の最も有力な指標であり、そして教育程度の如何が社会階級の上下によつて強く規制されたものであることを思うならば、右のような職務関係も亦さむめて当然のことといえよう。

なお、教育程度を夫妻別に觀察してみると、夫の教育程度の方が避妊の実行にやや決定的な影響をもつてゐるようにも考慮らざるが、いわゆる夫唱婦隨の伝統を確立するに足るほどの差異ではない。われわれは夫妻の教育程度別の集計も行つたが、その結果の表示はここには省略することとする。というのはわれわれが特にここで関心をもつ組合せ、即ち妻の方がより高い教育程度をもつた場合は比較的ま北毎ので小数觀察の弊が多く、また実際にと十分に規則的な傾向を示していないからだ。

らである。

8. 避妊未経験者における避妊知識の普及状況

避妊経験普及の状況は以上のとおりであるが、更に既往においても現在も避妊経験のない夫婦 1,823組（全夫婦の 11.4%）について避妊知識の有無を聞いた結果を一括表示すると第 10 の表のようだ。避妊の経験こそ多いが避妊知識はもつていると答えたものは該当してほぼ半数（49.3%）に及んでいた。この質問欄を白紙のままにした無回答者（27.1%）の大部分は知識のないものと見てよからうから、残りの半数は避妊の経験がないばかりでなく、その知識もないものであることがある。但し表示のとおり、年令別、職業別ないし教育程度別の中差異は相当に大きい。

専お、ここにいうわざわざの調査は夫婦に対し夫婦として避妊知識の心得があるかどうかを聞いておけるが、調査票はその内容上主として妻によつて記入された方に相違ないから、夫は心得をいっても妻の方はお無知であるような場合が相当に多かつたと考えられる。

第 10 表 避妊知識の有無別にみた避妊経験のない夫婦の分布(百分比)

	(1) 有り	(2) 無い	(3) 不詳	(4) 計
(A) 総 数				
全 国	49.3	23.0	27.7	100.0
前 郡	52.6	23.1	24.3	100.0
郡 郡	31.1	22.9	29.1	100.0
(B) 妻の年令別				
(2) 全 国				
15 - 19	17.0	10.0	2.0	100.0
20 - 24	45.1	14.4	20.5	100.0
25 - 29	59.2	20.8	20.0	100.0

(23)

30 — 34	53.1	19.2	27.7	100.0
35 — 39	45.4	24.2	30.4	100.0
40 — 44	37.5	28.1	34.4	100.0
45 — 49	38.4	28.9	32.7	100.0

b) 女 部

15 — 19	75.0	25.0	-	100.0
20 — 24	73.1	7.5	19.4	100.0
25 — 29	63.7	19.5	16.8	100.0
30 — 34	57.1	24.8	18.1	100.0
35 — 39	44.8	23.3	31.9	100.0
40 — 44	43.4	26.2	30.4	100.0
45 — 49	41.0	32.0	27.0	100.0

c) 男 部

15 — 19	66.7	-	33.3	100.0
20 — 24	60.9	18.0	21.1	100.0
25 — 29	57.2	21.4	21.4	100.0
30 — 34	50.8	16.0	33.2	100.0
35 — 39	45.7	24.7	29.2	100.0
40 — 44	33.8	29.3	36.9	100.0
45 — 49	37.0	27.2	35.8	100.0

(C) 婚姻持續期間別

2) 全 国

0 — 4	61.9	16.6	21.5	100.0
5 — 9	51.4	23.9	24.7	100.0
10 — 14	50.4	19.9	29.7	100.0
15 — 19	42.6	27.8	29.6	100.0
20 —	39.1	27.4	33.5	100.0

b) 市 部

0 - 4	67.9	14.7	17.4	100.0
5 - 9	58.8	23.5	17.7	100.0
10 - 14	47.2	24.7	28.1	100.0
15 - 19	50.0	21.9	28.1	100.0
20 -	39.0	30.8	30.2	100.0

c) 郡 部

0 - 4	58.6	17.6	23.8	100.0
5 - 9	47.6	24.0	28.4	100.0
10 - 14	52.1	17.4	30.5	100.0
15 - 19	38.3	31.1	30.6	100.0
20 -	39.2	25.7	35.1	100.0

(D) 現存子供數別

a) 全 国

0	48.5	16.2	35.0	100.0
1	56.6	23.2	20.2	100.0
2	51.8	23.8	24.4	100.0
3	57.3	18.3	24.4	100.0
4	41.8	29.1	29.1	100.0
5	47.0	22.1	30.9	100.0
6 -	32.7	31.3	36.0	100.0

b) 市 部

0	52.4	16.7	30.9	100.0
1	60.2	23.7	16.1	100.0
2	56.3	22.7	21.0	100.0
3	60.9	18.4	20.7	100.0
4	45.2	29.0	25.8	100.0
5	46.0	26.0	28.0	100.0
6 -	30.4	35.7	33.9	100.0

c) 郡 部

0	46.2	15.8	38.0	100.0
1	54.5	23.0	22.5	100.0
2	49.4	24.5	26.1	100.0
3	55.4	18.3	26.3	100.0
4	40.2	29.1	30.7	100.0
5	47.5	20.2	32.3	100.0
6-	33.5	29.7	36.8	100.0

(E) 実の職業別

a) 全 国

俸給生活者	62.9	15.7	21.4	100.0
商工業主	43.0	28.7	28.3	100.0
勞 作 者	49.1	26.2	24.7	100.0
農 漢 著	46.0	23.8	30.2	100.0
其 の 他	50.5	17.9	31.6	100.0

b) 市 部

俸給生活者	63.8	19.2	19.0	100.0
商工業主	45.9	27.7	26.4	100.0
勞 作 者	48.2	25.3	26.5	100.0
農 漢 著	53.6	26.4	17.0	100.0
其 の 他	47.0	21.6	29.4	100.0

c) 郡 部

俸給生活者	62.0	14.1	23.9	100.0
商工業主	39.7	29.8	30.5	100.0
勞 作 者	50.0	27.1	22.9	100.0
農 漢 著	45.1	35.6	19.3	100.0
其 の 他	52.3	13.6	34.1	100.0

(F) 夫の教育程度別

a) 全 国

初等教育	44.0	26.9	29.1	100.0
中等教育	62.9	14.4	22.7	100.0
高等教育	170.3	7.2	22.5	100.0

b) 市 郡

初等教育	48.8	28.0	23.2	100.0
中等教育	59.3	18.6	22.1	100.0
高等教育	170.3	7.4	20.3	100.0

c) 郡 部

初等教育	42.5	26.5	31.0	100.0
中等教育	66.3	10.5	23.2	100.0
高等教育	170.2	4.3	25.5	100.0

(G) 妻の教育程度別

a) 全 国

初等教育	45.9	25.8	28.3	100.0
中等教育	61.8	14.0	24.2	100.0
高等教育※	170.4	11.1	18.5	100.0

b) 市 郡

初等教育	49.9	26.5	23.6	100.0
中等教育	61.0	16.9	22.1	100.0
高等教育※	58.3	16.1	25.0	100.0

c) 郡 部

初等教育	44.1	25.5	30.4	100.0
中等教育	62.4	10.9	26.7	100.0
高等教育※	80.0	6.1	13.3	100.0

(備考) ※印は極めて少數觀察するを止めます。なお本表にはすべて各項目についての不詳を省略。

9. 各種避妊法の利用度

避妊の実行者が利用している各種の避妊方法を利用歴数の夫婦数に対する百分比として示すと第ノノ表のようである。即ちコンドーム使用、定期禁絶法及び性交中断法のようは在来からの大衆的方法が圧倒的に多く、それらに混つて戦後に新しく登場したるようになつた薬局類が相当に利用されてゐる。

第ノノ表 各種避妊法の利用度
(利用歴数の夫婦数に対する百分比)

A. 現在実行者のみ

方 法	(a) 全 国	(b) 市 市	(c) 都 郡
(1)コンドーム	63.7	64.9	62.5
(2)定期禁絶法(荻野式)	41.0	35.8	46.4
(3)その他の禁絶法	4.6	4.7	4.5
(4)薬 局 類	25.3	29.0	21.3
(5)性交中断法	13.4	14.3	12.4
(6)ペツサリー	11.5	13.3	9.7
(7)スボンジ	3.5	2.5	4.5
(8)洗 滌 法	2.4	3.9	0.7
(9)復 生 手 術	2.0	1.8	2.2
(10)その他及び不詳	6.2	6.1	6.4
計	173.1	176.3	170.7

B. 過往実行者のみ

方 法	(a) 全 国	(b) 市 市	(c) 都 郡
(1)コンドーム	65.4	73.9	55.8
(2)定期禁絶法(荻野式)	36.4	37.5	35.1
(3)その他の禁絶法	2.4	1.1	3.9

(4)薬品類	23.6	27.3	19.5
(5)性交中断法	9.7	11.4	7.8
(6)ペリサリー	9.1	11.4	6.5
(7)スポンジ	0.6	—	1.3
(8)洗浄法	8.5	8.0	9.1
(9)衛生手術	9.1	13.6	3.9
(10)その他及び不詳	11.5	11.4	11.2
計	176.4	195.5	154.5

(備考) 夫婦数は(A) 546組、(B) 165組、計711組

(A) 546組中一方法のみを利用するのは346組、残りの200組は二つ又は二つ以上の方法を同時又は交互に利用している。また(B) 165組中一方法のみを利用したものは111組、残りの54組は二つ又は二つ以上の方法の利用者であった。

10. 避妊の失敗と墮胎の利用

避妊の失敗によつて発生した所謂「空まざり姫姫」がそのまま出産されるか乃至は人工的に中絶されるかは、墮胎が相当大幅に合法化されたに至つた現在の国情にあつて特に関心をそそる問題であるが、わがわがの今回の調査が明らかにした結果は第12表のようだ、所謂「空まざり姫姫」の半数は墮胎によつて処置されたといふのが実証された。

第12表 避妊の失敗によつて発生した姫姫の
姫姫終了形態別分布(百分比)

姫姫終了形態	(%)		
	全国	市部	郊部
出産	42.1	37.9	47.2
自然死滅	27.3	5.8	29.1
人工姫姫中絶	50.0	56.3	44.7
計	100.0	100.0	100.0

(備考) 薬計に利用された妊娠数は市部で206、郡部で218、計
424であった。

墮胎が避妊経験者にとつて避妊失敗後の次善的代用手段として広く利
用されたいる事情は上のとおりであるが、他方避妊経験のない者において
は墮胎の利用は極めて稀である。既往における総妊娠数とのよる
結果をじめじでいるかを避妊経験の有無別に観察してみると第13表の
よる結果をうる。即ち総妊娠中人工的に中止された妊娠数の割合は、
避妊未経験者においては1.5%に過ぎないのに対し、避妊経験者において
は12.7%という格段の高い値を示している。且つ情況は市部を通じ
て全く同じい。

第13表 避妊の経験者と未経験者の総妊娠の妊娠終了形態別分布

妊娠の終了形態	(1)			
	(2)	(3)	(4)	
避妊の経験有無	出生	自然死流産	人工妊娠中止	計
A. 実 数				
(1) 全 国				
避妊経験者	2,050	126	320	2,496
同未経験者	5,642	282	92	6,016
計	7,692	408	412	8,512
(2) 市 部				
避妊経験者	1,012	59	169	1,240
同未経験者	1,976	90	44	1,910
計	2,788	149	213	3,150
(3) 郡 部				
避妊経験者	1,036	67	151	1,256
同未経験者	3,866	192	48	4,106
計	4,904	259	199	5,362

B. 調合%

a) 全 国

既婚経験者	82.1	5.0	12.9	100.0
同未経験者	93.8	4.1	1.5	100.0
計	90.4	4.8	4.8	100.0

b) 市 部

既婚経験者	81.6	4.8	13.6	100.0
同未経験者	93.0	4.1	2.5	100.0
計	88.5	4.7	6.8	100.0

c) 郡 部

既婚経験者	82.6	5.3	12.0	100.0
同未経験者	94.2	4.6	1.2	100.0
計	91.5	4.8	3.7	100.0

(備考) 既婚経験者は既往の実行者を含む。

II. 要 約

以上のように調査結果からとくに想起に値する重要な数字を重ねて列記してみると以下のようである。

1、既往の実行者を含めた既婚経験の総体的普及度は、妻の年令50歳未満の夫婦の28.3%であったが、市郡別になると市部では36.9%，郡部では22.6%であった。また現在実行しない夫婦の次の割合は全国平均にて21.7%，市部にて28.1%，郡部にて17.6%であった。

2、既婚経験ある夫婦の既婚実行開始期別分布は、彼らの86.6%が戦後に実行はじめたものであり、また、53.3%は1950年以後に実行はじめたものであることを示していた。既婚は圧倒的に戦後の現象であるといつてよく、とくに最近における普及速度はさわめて驚きのいい光景。但し戦前戦時にあつては既婚は微弱ながら着実な前途運動を進めていたことよりおわせ確証化した。現存夫婦の経験から逆算推計で

化た既往における避妊経験の普及率は昭和14年末に5.3%，昭和19年末に6.3%，昭和24年末に14.9%，^{で調査時現在（昭和27年々次）}の28.3%へと上昇してゆくわけである。

3、避妊の現在実行率は婚姻持続期間においては10～14年、妻の年令からみると30～34歳の夫婦において最高値をじめじていた。この曲線は既往の実行者をも含めた避妊経験の普及率について全く同じい。即ち婚姻持続期間は15年、妻の年令からいえば35歳あたりに大きな時代の断層があることが観取された。

婚姻持続期間15年末満の夫婦のみの現在実行率をみてみると、全国平均にて26.9%，市部では33.9%，郡部では22.2%となり、また妻の年令35歳未満の夫婦のみのそれは全国平均で28.5%，市部で35.5%，郡部で23.8%となつた。

4、普及度の曲線を現有子供数別にみると、市部では3子、郡部では4子全国平均にて3.3のところで最高値をじめじていた。但し避妊の実行を開始した時の子供数別には市郡ともに2母の夫婦が一番多かつた。このモードのずれは主として避妊の技術的失敗など種々な物語るものといふよう。

5、夫の職業別にみた普及差は極めて顕著であつた。俸給生活者が最も高く、農業業者が最も低い。市部の俸給生活者の現在実行率は40.9%であったが、郡部の農業業者のそれは13.8%であった。商工業主と労働者はその他の職業者とともにこの中間に位置していた。

6、教育程度別にみた普及差と本職業別のそれと同じく極めて顕著であつた。夫の教育程度別にみた現在実行率（全国）は初等教育修了者の15.2%に対し高等教育修了者は42.2%という数値をじめじていた。

7、完全な避妊未経験者は全夫婦の1人1%に及んでいたが、これら未経験者のうちで少くとも避妊の知識を持つていたものは全国平均にてほぼ半数49.3%に過ぎなかつた。但し職業や教育程度による差異はここでと相当に大きい。夫が高等教育修了者である夫婦は避妊の未経験者ともその知識は心得ている者が40%をこえていた。

8、 避妊経験者の現在利用している方法はコンドーム使用が圧倒的に多く全夫婦の 63.7% によつて利用されてゐる。之について定期禁絶法の 41.0 % が多い。娘後に癒瘍を公認化することになつた歴年類は 25.3 % といふ数字で第 3 位を占めていた。

9、 避妊の効果については正確な数字を算出することが不可能であつたが避妊期間中の妊娠は相当の数にのぼつていたようである。避妊の失敗によつて発生した妊娠の処置については、之を人工的に中止した場合が全国平均してその 50.0%， 市部で 56.3%， 郡部で 44.1% に及んでいた。破壊されし妊娠の半分は墮胎によつて処理さざるを得ない。

10、 また一般に、既往における妊娠がビのようす終了形態をとつてゐるか避妊経験の有無別にみると、避妊未経験者においてはその 1.5% が墮胎さざるでいるのに対し、避妊経験者におけるそれは 12.9% といふ高い数字をしめしていた。傾向は市郡別にみことほほ同じい。